

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和元年度松阪市美術展覧会 第1回運営委員会
2. 開 催 日 時	令和元年5月21日(火) 午後2時から午後4時30分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階右側第2会議室
4. 出席者氏名	(委員)森嶋昌行、高橋光彦、服部日出夫、中森 勉、中村小汀、 ◎福田光子、○垣本和美、福井幸恵、牧田研介 (◎委員長 ○委員長代理) (事務局) 別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	無
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 担当者 : 浅原、山本 電 話 0598-53-4397 F A X 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- (1) 第60回松阪市美術展覧会開催について
- (2) 第60回松阪市美術展覧会記念企画等について

議事録要約

別紙

令和元年度松阪市美術展覧会 第1回運営委員会議事録（要約）

開催日 令和元年5月21日（火）午後2時00分～午後4時30分

会場 松阪市役所 5階右側第2会議室

出席者 森寫昌行（洋画）、高橋光彦（彫塑）、服部日出夫（美術工芸）、

中森勉（写真）、中村小汀（書道）、福田光子、垣本和美、福井幸恵、牧田研介

文化課長：川村、文化振興担当主幹：山本、文化振興係：浅原、阪口

1 開会

2 委嘱状交付

3 課長あいさつ

4 自己紹介

5 委員長、委員長代理の選出

運営委員長に福田光子氏、運営委員長代理に垣本和美氏を選出。

6 議題

(1) 第60回松阪市美術展覧会について

①会場及び日程について

（事務局）

- ・会場は例年と同じく文化財センター。
- ・日程については、審査→水曜日（予備日：木曜日）、会期→日曜日から日曜日まで、搬出→日曜日・月曜日に変更。搬入は昨年と同じく金曜日・土曜日。

（運営委員）

- ・市展会期中の月曜日は休館か。

（事務局）

- ・市展会期中は月曜日も開館している。

②開催要項（案）について

（事務局）

- ・開館時間：第1部会期中の灯りコンサート開催日のみ午後7時（予定）までの夜間開催を実施する。
今年度は第2部会期初日の10月20日（日）に灯りコンサートを開催予定。
- ・会場：文化財センターの第1・第2・第3ギャラリーに、全入賞入選作品及び招待作品を展示。

（運営委員）

異議なし

③作品公募要項（案）について

◇「出品者資格」

（事務局）

- ・出品可能なのは「松阪市・多気郡在住者、および松阪市への通勤・通学者」

（運営委員）

異議なし

◇「出品規定」

（事務局）

- ・出品作品は、自己が創作した未発表のものとする。

☆未発表の定義について

松阪市における“未発表”とは、公募展等で専門の方々による審査が行われていない作品とする。よって専門家による審査を伴う公募展等に出品した作品は入選・選外に関わらず発表済のものとする。今年度も作品公募要項へは上記の通り記載するが、他市の状況なども確認し、未発表の定義や要項への表記方法は引き続き検討していく。

◇「作品規定」

（事務局）

- ・（絵画）水墨画は日本画に含むため、アクリル張りも禁止とする。
- ・（写真）パネルの大きさが 73cm×61cm 以内の木製パネル張りとする（マット付きも可）。
- ・（書道）額装のガラス張りは禁止、ただしアクリル板は可。

（運営委員）

- ・（絵画）アクリル張りに関して、トラブルや出品者の思い違いなどはなかったか。またアクリルの有り無しが出品数の増減に関わっていないか。
- ・（彫刻・工芸）美術工芸は範囲や素材が広く、専門の先生がいない場合は審査が難しい。
- ・（書道）もし今後アクリル板があることで見にくい等の意見が出れば、アクリル板の可不可について検討していただきたい。

（事務局）

- ・（絵画）時々日本画や油彩画にアクリルを張っている方はみえるが、要項の作品規定を説明し、ご了解をいただいて外して出品していただいている。ここ数年の市展では、アクリル張りに関する大きなトラブルはなく、アクリルの有り無しが出品数の増減に関わっているとは考えられない。

☆最小サイズの設定について

写真部門について最小サイズの設定の提案あり。しかし作品規定を細かくすることが出品意欲の低下に繋がる恐れがある。

→今年度については従来通りの規定で受付を行う。今後極端に小さいサイズの作品が出品され、審査や展示の中で不都合が出てくるようであれば、他の部門を含め最小サイズの設定を検討する。

◇「出品作品の搬入と搬出」

(事務局)

- ・搬入の受付時間は金曜日が午後 1 時～午後 6 時、土曜日が午前 9 時～午後 4 時。
- ・搬出の受付時間は日曜日が午後 4 時～午後 6 時、月曜日が午前 9 時から～正午。

(運営委員)

異議なし

◇「審査」

(事務局)

- ・審査会は水曜日で翌日の木曜日を予備日とする。時間は午前 9 時 30 分～正午。
- ・正午を回った部門は、審査が終了するまでは昼休憩を挟まずに審査をしていただいている。逆に審査が早く終わった場合はそこで終了とする。
- ・昨年度の運営委員会での協議の結果、今年度から要項に審査委員名を記載する。

(運営委員)

異議なし

◇「審査結果の発表」

(事務局)

- ・審査結果はハガキで連絡させていただく（審査の翌日には投函）他、入選以上の作品については、松阪市のホームページにも作品タイトル・氏名・住所などを掲載させていただく。
- ・入賞者については個人情報報道機関のみに資料提供をさせていただく。

(運営委員)

- ・住所はどこまで発表するのか。

(事務局)

- ・市の場合は〇〇市〇〇町まで、町の場合は〇〇町〇〇まで。番地は公表しない。

◇「褒賞」

(事務局)

- ・例年の褒賞に加え、第 60 回記念賞として、企業賞、まつさか未来賞、あなたが選ぶ！まつさか特別賞を設ける。企業賞は企業様からご協賛いただく賞、まつさか未来賞は高校生以下（18 歳以下）を対象とした賞、あなたが選ぶ！まつさか特別賞は来場者の投票による賞。
- ・あなたが選ぶ！まつさか特別賞は第 1 部→9 月 29 日（日）～10 月 2 日（水）、第 2 部→10 月 20 日（日）～23 日（水）の期間に来場者に投票用紙を配布し投票をしていただく。第 1 部は 10 月 4 日（金）、第 2 部は 10 月 25 日（金）に、それぞれ会場への貼り出しやホームページ等で受賞者を発表する。
- ・岡田文化財団賞については、新人奨励賞という岡田文化財団の意向により、H27 年度から過去に上位賞や岡田文化財団賞の受賞経験がある人は岡田文化財団賞の対象からは外している。今年度も同様に取り扱う。

(運営委員)

- ・企業賞の募集予定数、条件、賞名等について。
- ・まつさか未来賞は、幼稚園児や小学生などが出品してきても対象となるのか。

- ・賞数が増えるのは喜ばしいことであるが、審査が煩雑になる可能性がある。審査方法については早めに検討いただきたい。

(事務局)

- ・企業賞は最低でも1部門1社を予定しているため、少なくとも4社を目標としている。1社1万円ということで、広報まつさかや松阪市ホームページで募集する。賞名は企業と相談の上決定。今回の募集で多数の応募や文化振興に力を入れている企業様のご協力を得られれば、企業賞の定着化も考えていきたい。
- ・松阪は年齢による出品制限をかけていないため、出品者の年齢がいくつであっても受付を行い、まつさか未来賞については、高校生以下（18歳以下）の作品全てを賞授与候補の対象とする。

◇「表彰式」

(事務局)

- ・10月26日（土）午後2時から、場所は橋西地区市民センターで開催予定。

(運営委員)

異議なし

◇「作品合評会」

(事務局)

- ・例年通り各会期の最終日に開催。第1部は10月6日（日）、第2部は10月27日（日）。いずれも午後1時から。

(運営委員)

異議なし

◇「その他」

(事務局)

- ・はにわ館で開催される特別展に関係した記念品を作成するため、今年度に限り第60回開催記念品を出品者に進呈する。

(運営委員)

異議なし

④審査委員の選出と、審査ならびに展示について

◇審査委員の選出について

(事務局)

- ・今年度の審査委員について、松阪市美術展覧会審査委員設置要綱にもとづき、各部門6名以内（最低一人は市外在住者を含める）で、昨年度の運営委員にご選出いただいた。
- ・要項に審査委員名を記載するため、要項配布を開始する7月には審査委員が判明する形になる。

(運営委員)

異議なし

⑤その他

(事務局)

- ・本日の内容を踏まえ、広報7月号やホームページに作品募集について掲載予定。
- ・ポスターデザイン(年度ごと、各部門で作成)について、今年度は絵画部門(北島委員)に依頼。ポスターが完成したら運営委員にも送付する。

(運営委員)

異議なし

(2)第60回松阪市美術展覧会記念企画等について

①10年のあゆみ展について

(事務局)

- ・会期は7月9日(火)～15日(月祝)、時間は午前9時～午後4時30分。第51回～第59回の各部門一席受賞作品や当時の市展告知用ポスター等を展示する。

(運営委員)

- ・どの様に広報を行うのか。

(事務局)

- ・開催の広報については、広報6月号や松阪市ホームページに掲載する。作品の出品については、今回の企画は一席受賞作品をご出品いただく形なので、すでに対象者の方に協力依頼を行っている。

②ワークショップについて

(事務局)

- ・今年度は文化財センターと共同で野染めワークショップを行う。野外で布を染め、布を乾かしている間に講師の先生から布や染めについてのお話を聴く。
- ・染めた布を切り分け野染めワークショップ当日に配布し、その布で作品を制作していただき、市展会期中に展示を行う。
- ・日時は8月9日(金)、10日(土)の午前10時～午後2時30分。参加費は500円。
第60回記念企画ということで、子どもの部と大人の部を設ける。(9日が子ども、10日が大人対象)

(運営委員)

- ・小学生の場合でも作品は本人が作るのか。
- ・毎年ワークショップの内容は同じなのか。

(事務局)

- ・参加者本人に作成していただく。講師の先生がワークショップ当日に作品例などをお持ちいただけるとのことなので、どういったものを作るかというのは当日に確認したりアドバイスをいただくことが可能。
- ・ワークショップは市展4部門の内容で行っており、それぞれの年度で開催部門を変更している。

③第 60 回記念特別展について

(事務局)

- ・第 60 回松阪市美術展覧会・はにわ館開館 15 周年記念“松坂を愛した稀代の画家 曾我蕭白”を開催。松阪市内にある蕭白の作品を中心に 10 点程度展示予定。
- ・会期は 10 月 19 日（土）～12 月 1 日（日）、時間は午前 9 時～午後 5 時。10 月 21 日（月）と 23 日（水）は本来であれば休館日となるが、市展会期中のため開館。
- ・松阪市展の入場料は無料だが、特別展は別途入場料が必要。

(運営委員)

- ・どのように広報を行うのか。

(事務局)

- ・ポスターやチラシは文化財センターが作成する。また 10 年のあゆみ展チラシにも、今後の予定として第 60 回松阪市展の案内と共に、特別展の案内を記載する。

7 閉会